

第15回柏崎市学区等審議会 概要報告

1 日 時 令和4年(2022年)11月15日(火)午後6時30分～午後7時30分

2 会 場 柏崎市役所4階 4-3、4-4会議室

3 出席者

- (1) 委員 17名 阿部会長、徳永副会長、五十嵐委員、池嶋委員、大谷委員、片山委員
北村委員、小林(眞)委員、小林(美)委員、関矢委員、富川委員
中村(豊)委員、中村(義)委員、拝野委員、宮坂委員、矢代委員
飛田委員
- (2) 説明者 2名 櫻井市長、近藤教育長
- (3) 事務局 7名 宮崎教育部長、田辺教育総務課長、池田学校教育課長、
矢沢学校教育課主幹、伊比教育総務課課長代理、清水主査、宮川主事
- (4) 傍聴者 1名
- (5) 報道 3名

4 都合により欠席した委員 3名 遠山委員、山田委員、吉田委員

5 会議概要

- (1) 開会あいさつ 阿部会長
- (2) 報告事項
答申を受けての市の対応について
- (3) 審議事項
今後の審議計画について
- (4) その他
 - ① 次回審議会の日程
1月26日(木) 午後6時30分から
市役所1階 多目的室1、2
 - ② その他
- (5) 閉会あいさつ 徳永副会長

質疑・応答

発言者	発言概要
-----	------

【開会あいさつ】

会 長 : 本日は櫻井市長、近藤教育長からも出席いただき、答申を受けての市の対応について説明いただく。私からはあいさつに代えて、先般の答申の報告を行う。既に答申を受けての市の方針も定まり、その説明を聞くタイミングで答申の報告を行うのはどうかと思うが、今回は答申後初めての審議会であり、この間、報告する機会がなかった。また、市の説明の後となると順番が前後するため、手短かに報告させていただく。

答申は予定どおり10月31日に正副会長が出席して行った。教育委員会

からは近藤教育長をはじめ4人が出席した。答申文を手渡した後、委員の思いとして、「この答申は委員が7か月間にわたって検討し、議論し、悩んだ末に出したものであるのだからしっかり受け止めてほしい」と申し上げた。

答申文については、2件の統合案に関する審議会で取りまとめた考え方を中心に要点を説明した。

最後の市と教育委員会への要望については、記載した8項目の他、口頭で「再編方針策定、公表時の住民感情への配慮」「通学バス運行案などの早期の提示」「統合後の子どもの心のケア」「統合受け入れ側学校区の関心を高めるための発信」の4項目を要望した。徳永副会長からも答申への思いなどを発言してもらい、審議したことが無駄にならないよう要望した。

近藤教育長から何点か話があり、「答申は重く真摯に受け止めて対応したい」という言葉をいただいた。

なお、今回の答申に関して一点付け加えて説明する。前回の審議会で鯖石小学校と高柳小学校の統合の理由について、委員から「学習活動の幅が広がるという点を加えた方がよい」という意見があった。その時は、言わずもがなのことであり、当然（文意に）含まれているものとして、あえて記載しないことにしたが、その後改めて考え直し、「全校児童が6人という状況を一刻も早く解消すべき」という審議会の基本的な考えとして、挙げておいた方がよいと思った。既に委員へ諮る段階は終わっていたため答申文そのものは変えなかったが、口頭で、より望ましい教育環境を例示するものとして既に記載してある友だち関係の2点に加え明言した。

本日は前半で市からの説明を聞き、後半で第2次答申に向けた審議の進め方、スケジュールを協議する。

【報告事項】

- 会 長 : 答申を受けての市の対応について教育委員会の説明を求める。
- 教 育 長 : 4月14日に教育委員会が諮問したことに対する第1次答申を10月31日に提出していただいた。その答申を受けて、柏崎市及び柏崎市教育委員会としての学区再編方針における令和6（2024）年度統合分の計画確定について説明させていただく。
- 事 務 局 : （【資料】「学区再編方針における令和6（2024）年度統合分の計画確定について」に基づき説明）
- 教 育 長 : 答申をいただいた後に、市長と私、教育委員会で高柳地域、鯖石地域へ行き、地域住民、保護者の考えを改めてお聞きした。それを受けて、先ほどの計画を確定した。10月31日にいただいたのは数枚の答申書だが、私は非常に重いものと感じた。学区の住民、保護者、子ども達を始めとした市民の声として重く受け止めた。この間、審議会委員から丁寧に審議していただき、意見拝聴会等にも出席いただいたことに感謝申し上げます。あわせて、難儀をかけたこととお詫びする。
- 市 長 : 先ほど回答した要望の他にも会長から口頭で何点か申し出を受けた。教育委員会として、保護者、地域住民の意見を聞き、寄り添いながら統合問題に取り組む。今後、次の答申に向けて更なる審議をお願いしたい。
- 市 長 : 審議会の委員から、この7か月間、本当にお世話になったことに感謝申し上げます。委員の発言も含めて、審議の過程は全て議事録を通して承知している。また、審議会主催の意見交換会の議事録も読ませていただいた。皆様は民間人の立場でありながら、私たちが委員をお願いしたことで、意見交換会の場では保護者、地域の厳しい意見を受け止めていただいた。そのことに対して大変申し訳なくも、有難く感じている。
- 市 長 : 本日で15回目の審議会となり、7か月の間、月2回の頻度で審議していただいた。それぞれの立場や仕事があり、お忙しい中、時間を割き、柏崎の子ども達のために考え、意見を交わしていただいたことは何物にも代えがた

く、非常に価値のある時間である。重ねて感謝申し上げる。

審議会からいただいた答申を柏崎市、柏崎市教育委員会として重く受け止め、先般の総合教育会議でこのように計画を確定した。いずれにしても、委員の一人ひとりが再編方針に対して、それぞれ違う意見を持っていると思うが、「子ども達のために」という観点に立って、一つの答申にまとめていただいた。私は審議の当事者ではないため想像するしかないが、一人ひとりの気持ちを随分荒らし、つらい思いをさせることになったと思う。自分で「なんでこんな発言をしているのだろう」と思う時もあったかもしれない。そういった時を過ごさせてしまったことに関して大変申し訳なく思う。

委員の皆様から14回にわたり、率直に自分の考えを披歴し、意見交換していただいた時間の積み重ねは、必ず子ども達のために資するものであると確信している。今後、次のステージでの答申をいただくべく、審議をお願いすることになるが、変わらず率直な意見交換をお願いしたい。改めて第1次答申をいただいたことに御礼申し上げます。

- 会 長 : 何か質疑はあるか。
- 委 員 : 中学校については教育委員会が出した学区再編方針とは違う答申を受けて今回の方向性を決定したことに対して、市長が「そのような答申が出たからである」と答えていた。これから審議会として他の学校についても審議を重ねて答申を出す。今回の件については答申をそのまま受け入れていただいたが、今後も最終的な判断は市長、教育委員会が行うということは変わらないのか。
- 市 長 : 学校設置者である市長としての責務、学校教育に携わる責任者である教育長としての立場があるため、それぞれの立場において最終決定を行うことは変わらない。
- 会 長 : 答申本文の他に、市と教育委員会への要望として8項目を挙げた。また、口頭でも4項目を申し上げ、計12項目を要望した。少し多すぎる気もしたが、記録として残しておくことも大切であるという意見があったため、あえて12項目とした。今回(8項目に対しては)一つ一つ丁寧に回答いただいた。中には審議会の役割を越えた要望もあるが、審議の過程でいろいろな問題も出てきたためだ。是非、要望に対して、市と教育委員会から前向きに取り組んでいただきたい。
- 市 長 : 12項目の要望をしっかりと受け止め、できる限りの対応を行う。

【審議事項】

- 会 長 : 続いて、審議事項に移る。
- 第2次答申に向けた今後の審議の進め方、スケジュールについて資料を配付した。これは事務局が原案を作成し、正副会長が若干修正したものである。事務局から概要説明を求める。
- 事 務 局 : (【資料】「柏崎市学区等審議会 審議計画」に基づき説明)
(補足説明)
- ・第2次答申に向けて、原則として月1回、第4木曜日に審議会を開催する。
 - ・11月は月2回の開催とする。
- 会 長 : 一点補足して説明する。
- 今回は、審議会主催の意見交換会の前に審議会です一定の方向性を出し、それをもって意見交換会に臨んだ。これは再三申し上げたが、審議会として全く方向性を持たずに意見交換会に臨むのであれば、教育委員会主催の意見拝聴会と同じになるためである。基本的にこの考え方は変わっていないが、今回の小学校の統合のように、審議会の中で意見が割れ、地元で反対意見が多いものについては、方向性を賛成で一本化して臨むと、審議会と地元の討論会のようにになってしまう。これは意見交換の在り方として望ましくないと感

じた。もし、次の統合案について審議会内で意見が割れた場合は、必ずしも方向性を一本に絞るのでなく、複数の方向性が出ていることを報告して意見を聴くこともありと考える。まだ時期も早いため、これはその段階になったら検討したい。審議会での意見や地元世論の状況によっても変わるため、その辺も見極めながら意見交換会にどう臨むかをその段階で改めて協議する。

また、スケジュール的に余裕があるため、審議会を月1回の開催とした。3月の答申を12月に前倒ししたが、それでも余裕があるため、今回以上にきめ細かに審議ができると思う。最後の方に答申案の協議を1回増やしているが、これは方向性が一つにまとまっていない場合に、改めて協議する必要があるためである。

審議計画について質疑はあるか。

委員：次に審議する統合対象校の情報まで把握できていないが、月1回の審議で間に合うような地元の世論なのか。

会長：正直申し上げると、私も全く分からない。前半は最初の2件の統合に手一杯だったため、次の統合の情報収集をしておらず、意見も聞いていない。ただ、審議計画としては一通り今回に準じており、報告事項は1月から4月にかけて計4回計画している。この間に全体質疑、個別質疑を行うが、それと並行して審議会でも要望するものに対しては、事務局から情報を提供してもらおう。ただし、途中で審議会を追加開催する必要がある場合には柔軟に対応する。

委員：私の職場に鯨波小、米山小の保護者がいる。事前に意見を聞き、このような考え方があるという情報提供はできると思うが、個人で動いても良いか。

会長：今回の統合に関しても地元の委員からいろいろ情報提供いただいた。個人個人が審議会の委員として公的に動くのは差し支えがあるが、個人的に意見を聞き、それを参考として審議会に情報提供するのは一向にかまわない。正副会長も前回と同様に地元の意見を聞きたいと考えている。地元の動向も気がかりであるため、なるべく早く動きたい。

スケジュールは途中で修正する可能性もあるが、この計画に従って1月26日から次の審議に入るため準備をお願いしたい。

事務局に確認するが、事務局が現段階で把握している地元の状況があれば教えていただきたい。

事務局：正直申し上げて、事務局でも地元の意見を把握していない。我々も地元の意見を知りたいと思っているため、年明けに今回統合対象となっている地域の町内会長の集まりに参加して、まずは全体的な流れを説明し、雰囲気を知りたいと考えている。また、各学校のPTAへも今後の動きを説明したいと考えている。ただ、そこで本格的に統合に関する説明を行う訳ではない。詳細については今後検討する。

会長：審議会、事務局ともに情報が入ったら、その都度共有し、審議に資するようにはしていきたい。

【その他】

事務局：次回の審議会は、1月26日（木曜日）午後6時30分から市役所1階多目的室1、2で行う。

事務局：11月17日に高柳小学校、21日に第五中学校、22日に東中学校で今回の方針の説明を行う。もし、時間の都合がつくようであれば審議会委員からも参加いただきたい。

また、16日午前中に柏崎市議会の文教厚生常任委員協議会で、いただいた答申の内容も含めて今回の計画確定の報告を行う。

以上、相違ないことを確認する。

令和4年（2022年）11月22日

会 長 阿 部 義 章

副会長 徳 永 優 子